

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071200440		
法人名	医療法人政裕会 とつき医院		
事業所名	グループホーム楽居		
所在地	福岡県福岡市西区内浜2丁目6-7		
自己評価作成日	令和5年10月30日	評価結果確定日	令和6年1月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻 4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和5年11月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

同法人内には医院、定期巡回随時対応型訪問介護看護、デイサービス、サポートリビングなどもある複合施設となっており、利用者の心身状況等により、段階的で適切なサービスを提供でき、最終的に当ホームに入居されることが多い。運営母体であるときつ医院は同敷地内にあり、開設当初よりプライマリケアを行っているため、密に連携をとり適切な医療サポートを受けることができる。また、当ホーム開設当初よりターミナルケアにも力を入れており、介護と看護両面からのサポートを受けながら、住み慣れた場所、慣れた顔に囲まれながら最後まで安心して過ごせるよう、終の棲家としての役割を担っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム楽居」は運営母体法人である「ときつ医院」が1階にあり、定期巡回随時対応型訪問介護看護・デイサービス・サポートリビングなどもある複合施設となっている。「ときつ医院」は開設当初よりプライマリケアを行っており、緊急の対応から健康診断の結果についての相談まで行うことができる。開設当初よりターミナルケアにも力を入れており、住み慣れた場所で最後まで安心して過ごせるよう、終の棲家としての役割を担っている。近隣には小学校・中学校・公民館がある。夏祭り・敬老会・クリスマス会など小学校・こども会などとの交流もコロナ禍前と同じような交流は難しいが、今後も地域住民との関係を深め、地域福祉の中心として活躍が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営法人として理念を掲げており、全職員がその理念を共有しじっせんしている。また、ミーティングなどでその理念を踏まえたケアが出来ているか、また出来るよう検討している。	運営法人としての理念を事務室内に掲げてある。新人教育時は、理念について話をする。二か月に1回のスタッフミーティング時に、理念をふまえたケアができていないか、又できるように検討をしている。ミニカンファでは折にふれ話し合いを行ない、理念を共有し実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	従来、自治会の定例会、懇親会や夜間パトロール、自治会主催のボーリング大会などに職員が参加をし、日常的に交流を図っていたが、新型コロナウイルスの感染状況のため、自治会の各種活動も中止が相次ぎそれ以来交流が図れていない。	以前は自治会の定例会・懇親会・夜間パトロール・自治会主催のボーリング大会などに職員が参加したり、日常的に交流を図っていた。自治会の活動も中止になる事も多く、交流が図れていない。県のグループホーム協議会に加入しており、介護保険制度の変更点など、お互いに話し合い情報交換を行っている。今後も地域との交流は築いていく。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナの施設対応で自治会活動に参加できなく、施設の地域貢献や運営推進会議の必要性を照会文書で伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	福岡市からの通知により新型コロナの臨時的措置として運営推進会議を照会で行ってきたが、本年度5月から対面開催に戻し以降定期的に2か月に1回近況報告などを行っている。照会では書面で意見など頂き気づきや再認識となっていた。対面開催となって日程が合わず今後調整予定。	運営推進会議は二か月に1回開催している。出席は包括支援センター職員・家族・管理者・ケアマネジャー・法人系列のグループホームの家族などの出席がある。以前は自治会長が他の地区の自治会長に声かけを行なってくれ出席があった。以前からの出席者・家族には案内状・議事録なども送付している。家族からは訪問時、電話などで要望・意見などを聞き取り、話し合いを行っている。6月と12月には年間の出来事を家族に郵送にて報告している。	自治会長の交代があったとの事。今後自治会長・公民館長などにも声かけ、運営推進介護への参加のお願いをしてみてもどうだろうか。運営推進会議の議事録に次回の開催予定月日・議題の内容などを案内してみてもどうだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	新型コロナの施設対応で自治会活動に参加できていなかったが、その間自治会長が交代した。施設の地域交流や運営推進会議の必要性を照会文書で伝えているが、こちらの一方通行のようになっている。話し合いを持ちたいと考えている。	運営推進会議の議事録は郵送している。介護保険の申請も郵送している。感染症発生時における業務継続計画の書類の件で相談を行った。今後も事業所の実情やケアサービスの取り組みを伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいく。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については外部講師(リモート研修)に講演いただき、また内部でも勉強会を行い、理解に努めている。また、身体拘束となるケアを行っていないかなどミーティングや身体拘束防止委員会にて見直しや話し合いを行い、継続して身体拘束を行わないケアに努めている。	身体拘束防止委員会は、年4回行っている。職員が順番にリモート研修を受け内部に落とし、理解に努めている。玄関は施錠していない。転倒のリスクが高く、センサーを利用しているかたが二人おり、家族からの了解は得ている。ミーティングや身体拘束委員会にて見直しや話し合いを行い、継続して身体拘束を行わないケアに努めている。	

R5.11「自己・外部評価票(グループホーム楽居)」確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待については外部講師(リモート研修)に講演いただき、理解に努めている。また、ミーティングなどで虐待につながる行為がないかを振り返り虐待が見過ごされないよう努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部講師(リモート研修)に講演いただき、権利擁護に関する制度について学ぶ機会意を持ち、理解に努めている。また、ミーティングなどで人権侵害につながる行為がないかを振り返り、また自立を支援できるよう努めている。	現在制度の利用者はいない。利用の希望がある時は、管理者が話を聞き、包括・市役所などにつながる。職員が順番にリモート研修を受け内部研修に落としている。ケアマネジャーの研修時に使用した資料で内部研修をケアマネジャーが行った。本人ができることを阻害しないようにする。声かけ促しを行い、できることはしてもらうなど自立を支援できるようにしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居など契約の締結・解約に際しては入居者本人・家族に職員の説明や必要な情報を書面で提供し、また疑問や質問された際や契約内容が改定した都度、丁寧に対応し十分に理解・納得頂くよう努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議でご家族参加の働きかけや日々の関わりの中で何でも話せる関係を作っている。ご家族の意見や要望は、スタッフ会やリーダー会にすぐに反映するようになっている。また区役所や国保連の相談窓口の連絡先を重要事項説明書に記載しており外部へ意見や要望を相談できるようにしている。	運営推進会議への家族の参加は順番にお願いしている。家族は毎日訪問される方・週2~3回訪問される方などがおり、意見・要望を聞き取る機会も多い。遠方の方・キーパーソンの方で訪問が難しい方などには、介護計画を郵送するときに聞き取りを行っている。苦情対応マニュアルもある。年2回「楽居通信」を写真付きで家族に郵送し、事業所の状況報告を行うことで、家族の意見、要望などの集約に努めている。	外部評価のアンケートも喜びの声が多くみられた。あがりにくい意見を表せる機会を設けるため、顧客満足度、アンケートなどを実施されてみたらどうだろうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフミーティング等により、職員の意見を汲み上げ、毎月行っている経営者や運営法人内の各リーダーが参加する会議にてその意見や提案を聴く機会を設け、反映できるシステムを構築している。	スタッフミーティング時に意見を出し合い、その意見・提案などを聴く機会を設けてくれる。出席できなかった職員は、会議の内容をチェックする。ケアのことに関しては管理者・ケアマネジャーに相談する。職員同士も相談したり、話し合う。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働時間、給与水準は労働基準法を順守し、保健年金等の福利厚生、賞与や表彰(永年勤務者等)を設けている。また、代表者は日常の中で職員の生活状況、悩み、職員間のコミュニケーション等の把握に努め個別に話を聞く機会をなるべく設けている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては、2名の代表者及び経営者(男女各1名)の協議により、理念への共感や適性等を重視し性別・年齢等の差別がないように配置している。また入居者への虐待、職員間のハラスメントなどの人権に関わる問題への認識や発生防止の徹底を心がけている。	年齢は20歳代から60歳代までと幅が広く、職員間のコミュニケーションも良い。休憩場所・時間もあ。それぞれ得意な分野を生かし、壁飾りを作製したり、ゆっくりと相手の話を聞いたり、生き生きと仕事に取り組んでいる。研修を受ける機会もあり、自己研鑽に励んでいる。	

R5.11「自己・外部評価票(グループホーム楽居)」確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部講師(リモート研修)に講演いただき、高齢者虐待防止や身体拘束などの研修へ参加することで人権教育、啓発活動に取り組んでいる。また、日々のケアを行う上で、自分がされて嫌なケアを行わないよう心掛けることで入居者の人権を尊重できるよう努めている。	職員が順番にリモート研修を受け内部研修に落としていく。日々のケアを行う上で、声のトーンに気をつけ、目線を合わせて話をする。スピーチロックについては、職員間で声かけ注意をすることもあり、気が付いたときは管理者が注意を行い、利用者の人権を尊重できるように努めている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	医療・福祉関係の資格を有しない職員に対して入職1年以内に認知症介護基礎研修を受講させるようにしている。また全職員に内部研修を計画し実行している。また、各職員のスキルやケアの考え方を考慮し、各テーマの外部研修への参加を促している。その		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県グループホーム協議会に加入しており、情報交換や連携を図ることで向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	声掛けや会話などのスキンシップを大切に少しづつ心を開いて信頼関係が築けるよう努めている。その中で本人の興味があること、不安に思っていることなどを探出し、それらの要望を受け入れ解消できるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	お互いに情報を共有し合いながら、関係を深めていくことにより不安や要望を話しやすい関係づくりになるように努めている。ご本人とご家族を交えて笑顔で会話をし不安などを和らげている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する段階でご本人やご家族との面談、主治医やケアマネなどからの情報の提供により、必要としている支援を把握できるように努めている。必要に応じて、訪問歯科やマッサージなどの利用の検討、提案1を行っていき		
20		○本人と共に過ごしえあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	タオルたたみなどできることをしていただき、支え合う関係づくりに努めている。また食事は同じものを一緒に食べ、会話を交えながら過ごしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族だからこそ知りえるご本人の好みや人柄などの情報と、スタッフとご本人 共に過ごす中での新しい発見や出来事などの情報をご家族と共有しともにご本人を支えていく関係を築いている。		

R5.11「自己・外部評価票(グループホーム楽居)」確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	面会は現状15分に限定させてもらっている。時間は13時30分から17時。最大2名様まで検温手指消毒後面会していただいている。状況によりスタッフが間に入りコミュニケーションが円滑にとれるよう努めている。	家族の訪問は居室内で15分と制限があるが、お互いに顔を見ることで安心してもらっている。家族には居室でマスクをつけてもらうようにしている。訪問理美容などは本人の希望があれば家族に尋ね利用してもらう。居宅療養管理指導で医師・薬剤師・訪問歯科など利用者の状態や要望により利用を援助している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係性を把握したうえで、席などの場所を検討したり、その時の入居者の心理状態により席を移動するなどし、それぞれの入居者同士の関わり合い、支えあえるよう支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了に関してはほとんどが看取りであるが、サービス利用中よりご家族ともコミュニケーションを大切にしており、契約終了後もご家族が立ち寄っていただくこともあった。良好な関係を保っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者やご家族から希望や意向を伺い、行動を制限せず、その人らしい暮らしができるように努めている。また、ご自分で意向など伝えることが困難な方には表情や生活歴などからくみ取るよう努めている。	利用者・家族から希望や意向を伺い利用者基本情報シートにまとめ、スタッフ間で共有する。自分で意向などを伝えるのが困難な方には表情や生活歴などからくみ取り、その人らしい暮らしができるように努めている。初期プランを立て、日々の様子・気づき・注意点などを記録し申し送りスタッフ間で確認しあっている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族、元担当のケアマネなどから暮らしぶりや生活歴、生活環境などの情報を収集し、把握に努めている。また、その情報を基本情報シートなどにまとめ、スタッフ間で共有している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常のケアを通して入居者の心身状態を観察、把握することに努めている。変化があった際には記録に残しスタッフ間で確認しあっている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族、主治医、スタッフなどから情報を収集し、ご本人、ご家族の希望を確認し、課題とケアのあり方について、話し合い、現状に合った介護計画書を作成している。	タブレット内に記録は収められており課題分析・課題整理総括表・モニタリング評価表にて、きちんと実施記録がケアプランに紐づいている。モニタリング用紙はパソコン内の様式をケアマネジャーが使用しやすく作りなおした。担当者会議では利用者、家族の意見・要望などを伺い課題・ケアのあり方などについて話し合う。医師・看護師からも意見ももらい、現状に即した介護計画を作成している。	

R5.11「自己・外部評価票(グループホーム楽居)」確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケア内容、気づいたこと、注意点など記録し、申し送ることでスタッフ間で情報を共有している。また、スタッフミーティングなどで入居者の状況やケアについて検討し、ケアや介護計画の見直しに生かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族などとコミュニケーションをとることで状況やニーズを把握し、そのニーズに応えられるよう努めている。また、同一敷地内に運営母体であるときつ医院があるため、医療ニーズなどにも応えられる体制となっている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問理美容や訪問マッサージ、訪問歯科など各入居者の状態や要望により利用を援助している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	運営母体がときつ医院であり、細やかな医療サポートを行うため、ときつ医院の医師が主治医となることが多く、そのため状態の変化などの報告や相談など、密に連携がとれている。また、ときつ医院以外への受信も支援しており、必要に応じて情報の提供やときつ医院より診療情報提供などを行い、適切に医療を受けられるよう支援している。	受診は本人・家族の希望を大切に、適切な医療を受けられるように支援をしている。母体法人が「ときつ医院」であり、ときつ医院の医師がかかりつけ医となる事も多い。他科受診は家族に対応してもらったり、支援も行っている。必要に応じ診療情報提供を行い、家族を返し、医師同士で情報交換をしてもらっている。情報は全職員で共有している。緊急時には24時間対応ができる。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃よりご本人の様子を観察し、状態の変化、体調不良など把握に努め、同一敷地内のときつ医院へ報告、相談を行い、適切な看護を受けることができるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院する際には、当ホームから情報だけでなく、運営母体であるときつ医院からも診療情報を提供し、適切な医療を受けられるよう支援している。また、早期に退院できるようご本人の病状、状態の情報を提供してもらい、退院後の受け入れ態勢を確保している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当ホームに「穏やかな死の援助」という理念があり、入居時には重度化、終末期についての在り方や方針をご本人、ご家族へ主治医とともに話し合い共有している。また、実際に重度化、終末期に近い状態になった場合、再度、主治医とともにご本人、ご家族へ今後の方針について確認を行っている。	昨年度は4名様、今年度は1名様の看取りを行った。重度化した場合及び看取り看護に関する指針があり、入居時に利用者・家族・主治医とともに話し合い共有する。重度化・終末期に近い状態になった時には、再度話し合いを行う。重度化した場合及び看取り介護に関する指針をケアマネジャーが講師となり研修をしている。エンゼルケアを看護師の指示に基づき家族・職員と一緒にやっている。緊急時の連絡網もあり、チームで支援に取り組んでいる。	開設当初よりターミナルケアに力を入れている。看取り介護の方針・目的から始まり、看取り介護の流れ・内容・終末期にたどる経過と対応など、重度化した場合及び看取り介護に関する指針があり、本人・家族とともに関係者とチームで、支援に取り組んでいる様子がよく伺われる。今後も住み慣れた場所・見慣れた顔に囲まれながら最後まで安心して過ごせるよう、チームで支援に取り組んでいかれるよう願っている。

R5.11「自己・外部評価票(グループホーム楽居)」確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	とぎつ医院看護師などより緊急時の対応などを学んでいる。また同一敷地内にとぎつ医院があるため急変時や事故発生時、迅速に連絡し、適切な医療を受けることができる体制ができています。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回火災避難訓練、年一回水害避難訓練を行い、入居者を迅速に避難誘導できるようスタッフへ周知している。また、様々な災害の想定に基づき、町内の避難場所、それまでのルート確認のため、公民館や小学校までの確認などを行っている。地域とも運営推進会議を通じて非常災害時の協力をお願いしている。	年2回火災・水害避難訓練を交え防災訓練を行い昼夜問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけている。町内の避難場所・ルート確認などを行った。水害避難訓練は個別で火災避難訓練は系列施設と合同で行うこともある。以前はホーム長・ケアマネジャーなどが地域の避難訓練に参加したことがある。今後も、地域の方に事業所の避難訓練への参加呼びかけを行う。	事業所から地域の防災訓練への参加及び、事業所での防災訓練への参加の呼びかけを行い、地域との協力体制を築かれていくことを期待している。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の言葉を受容し、共感に基づいた対応をしている。また、介助の際にはケアの内容を伝えてご本人の意思を確認して行っている。	高齢者虐待防止・身体拘束廃止などの研修を行っている。昨年はユマニチュードの研修を行った。入浴・着替・排泄など介助の際にはケアの内容を伝え、本人の意思を確認している。本人が自己決定ができるように、表情・行動に気配りをし、問いかけ傾聴している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人が思いや希望を表したり、自己決定できるよう、表情や行動の様子に気を配り、スタッフの方から問いかけ傾聴したり、場合によっては、選択肢を与えたりして、自己決定できるよう促している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調や気分、気持ちを大切に、穏やかに過ごせるように支援している。大まかに食事の時間など決まっているが、起床、就床、食事、入浴などご本人の意思や状態などにより、時間をずらしたりして臨機応変に対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服などはご本人の要望を聴き、ご本人の気分や好みにあうよう支援している。ご本人が選ぶことが困難な方にはスタッフが入居者の好みや季節にあったものを準備している。また、月に2回訪問理美容がありご本人や家族の希望により整髪してもらっている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	介助が必要な方にも可能な限りご自身の力で召し上がられるように工夫している。食材を取り分けや、茶碗を台所まで運び、テーブルを拭いたりと無理のない範囲でお手伝いをして頂いている。	調理は法人の厨房で行なっている。食事の形態は常食・ひと口大・きざみ・ミキサー食など個別に工夫しており、食事介助が必要な方もいる。誕生日にはケーキを購入し一緒にお祝いをする。利用者にはテーブルを拭いたり、タオルをたたんでもらうなどできる範囲で一緒に行なってもらう。	

R5.11「自己・外部評価票(グループホーム楽居)」確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量については、毎食チェックをして記録に残している。えんげが困難な方はトロミをつけたり食事形態を工夫している。水分摂取が減少している方に関しては医療スタッフと情報共有し水分摂取表に記録している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きや義歯洗浄を行い夜間義歯はポリドントを使い洗浄している。状況に応じて訪問歯科が受けられるように支援している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人の排泄状態を記載しており、職員全員が把握できるようにしている。記録を基に申し送りを行い、毎日排泄のトラブルがない支援を心掛けている。入居者の状況に応じた排泄支援を行っている。	排泄チェック表により個人の排泄状況を、職員全員で把握している。記録を基に申し送りを行い、排泄のトラブルがない支援に心がけている。立位が困難でベッド上で介助を行う時は、3時間おきに様子を見る。排泄時間の間が長い時は腹部を温め様子を見る。トイレでの排泄が可能な利用者はトイレへの誘導時間を考慮し、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。パッドの見直しなどもその都度話し合いを行う。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事は食物繊維などを取り入れた献立となっている。また、細目に水分補給を行ったり腹部マッサージをすることで便秘予防に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	大まかな入浴予定を週単位で決め、その日体調や表情、本人の意思を確認しバイタル測定し入浴して頂いている。浴室にはリフトを設置しており、車いすなど使用している入居者も安心してお湯につかれるようにしている。	週2回午前中に予定しているが、その日の体調や表情、本人の意思を確認し入浴してもらう。リフト浴の方・2階のデイサービスでストレッチャーで入浴される方もいる。心臓に負担がかかるため清拭のみの方もいる。入浴時には皮膚観察を行い必要時には看護師に見てもらう。入浴時などは大事なコミュニケーションの場としている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調やその時ご本人の状況により、休息や就寝していただいている。気持ちよく眠れるように照明、室温、掛物等の調整にも注意している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬事情報で個々の服薬内容を確認している。処方変更時などは、申し送りに記載し周知に努め、体調に変化がないか観察している。服薬時は職員二人でダブルチェックを行い誤薬防止に努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	新聞たため、洗濯物たため、テーブル拭きなどの役割を持って頂いている。お誕生会や季節の行事を行い、楽しんでいただいている。		

R5.11「自己・外部評価票(グループホーム楽居)」確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス防疫体制を継続しているため、外出レクは基本的に中止している。外部医療機関受診やご本人、ご家族からの申し出があれば医師に相談し許可している。外出の際は事前の用意を支援している。	新型コロナウイルス防疫体制を継続しているため外出レクは基本的に中止している。個別対応で12/31から1/1まで介護タクシーを使用し自宅に帰られる方がいる。離設をされる方で落ち着いている時を見計らい、職員と一緒にコンビニに買い物に行くことがある。正月には院長と利用者が「お屠蘇」を一緒に楽しみ、お祝いをする。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人がお金を所持することで安心される方にはご家族了承の上いから所持していただいている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話がかかってくる際には、内容をお伝えしたり、直接出ることができる入居者であれば、代わるなどしている。また、手紙などが届いた際には、ご本人へお渡ししたり、手紙の内容をお伝えしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング内には鏡餅やクリスマス等、その季節に合った飾りつけを行うことで、季節感を味わえるように努めている。また、室温調整やテレビの音量などに気を配り、居心地よく過ごせるように配慮している。	リビングには季節に合わせた飾りつけを行い、季節感を味わえるように努めている。テレビの音量などにも気を配っている。歌を唄うことが好きな方がいる。広いリビングとダイニングキッチンを中心に配置しフロアを見渡せるようにしている。浴室にはリフトを設置してあり、車いすを利用している方も安心して入浴ができる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	エレベーター横には椅子をリビングにはソファを置き、一人で過ごせたり、スタッフや入居者同士でくつろげるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者やご家族の写真を飾ったり、使い慣れた家具やテレビ、ラジオなどを置いて入居者が居心地よく生活できるように配慮している。	好みの筆筒を持参したり、仏壇を持って見えている。家族の写真に囲まれ穏やかに安心されている。童謡が好きでCDを持っている方もおり、それぞれに午後の時間を楽しんでいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	床はバリアフリー構造となっており、またトイレや浴室、リビングには手すりやポールを設置し、転倒防止とともに、できる力を引き出せるよう工夫している。		